

蟹江町議会防災建設常任委員会会議録

招集日時	平成27年12月4日(金)午後1時30分			
招集場所	蟹江町役場 3階 協議会室			
出席委員	委員長	戸谷裕治	副委員長	吉田正昭
	委員	石原裕介	委員	伊藤俊一
	委員	黒川勝好	委員	佐藤茂
	委員	高阪康彦		
欠席委員	なし			
紹介議員	板倉浩幸			
会議事件 説明のため 出席した者	町長	横江淳一	副町長	河瀬広幸
	産業建設部長	志治正弘	産業建設部長兼 土木課長	伊藤保彦
職務のため 出席した者	議長	高阪康彦	議事局長	金山昭司
	係長	飯田和泉	書記	服部有規
付託事件	請願第2号 上・下水道使用料の値下げを求める請願書 議案第67号 町道路線認定について			

○委員長 戸谷裕治君

皆さん、こんにちは。

防災建設常任委員会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただきありがとうございます。

なお、本日の付託案件の審査終了後に所管事務調査を行いますので、ご承知おきください。よろしくお願ひ申し上げます。

定足数に達していますので、ただいまから防災建設常任委員会を開会いたします。

本委員会に付託されております案件は2件であります。慎重に審査をお願いいたします。

まず、その前にということで、鈴木民生部長より少しお話をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひ申し上げます。

○民生部長 鈴木利彦君

委員会の時間を少しいただきまして、今、皆様のお宅にも届いているかと思ひますが、マイナンバーの関係で、蟹江郵便局のほうから、きょうお手元にあるように誤配が1件ありましたという報告を受けました。12月3日、きのうでございますが、マイナンバーの関係で1通誤配があったという申し出がありました。それできょう付で日本郵便株式会社東海支社のほうから各報道関係のほうへファクスで3時に発送予定ということで、こちらは今お手元にあるのが各報道機関へ流れるファクスの要旨でございます。あすひよっとしたら新聞に載るかもわかりませんが、一応誤配があったということだけご報告申し上げます。

よろしくお願ひします。

○委員長 戸谷裕治君

以上でございます。

そうしましたら、審査に先立ち、町長よりご挨拶をお願いいたします。

○町長 横江淳一君

挨拶した。

○委員長 戸谷裕治君

どうもありがとうございました。

(午後 1時33分)

○委員長 戸谷裕治君

審査に入る前に、お諮りいたします。

付託案件の審査順序についてであります。お手元に配付した次第書に記されておりますとおり、最初に、建設に関する議案第67号の審査を行い、続いて、請願第2号の審査を行いたいと思ひます。これでご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしということで、これより議事に入りますが、質疑、答弁につきましては、極めて

簡潔明瞭にされるようお願い申し上げます。

なお、議事整理上、発言は委員長の許可を得てからにさせていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

最初に、議案第67号「町道路線認定について」を議題といたします。

提案説明は済んでおりますが、補足説明はございますか。

(「ございません」の声あり)

補足説明がないようですので、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(なしの声あり)

質疑がないようですけれども、1つだけ私のほうからお聞きしていいですか。

委員長をちょっと。

(委員長、副委員長と交代)

○委員長 戸谷裕治君

道路認定についてですけれども、1号線のほうはよくわかるんですけれども、あと町道に認定されるということですから、民間の宅地開発です。そこで何戸くらいの住居が建つのですか。

○産業建設部次長兼土木農政課長 伊藤保彦君

ただいまのご質問でございますが、まず、整理番号27-2でございますが、八反割55番1地先からでございますが、こちらのところにつきましては6件の宅地開発を予定してございます。次に、富吉1丁目570番7地先につきましては9件の宅地開発でございます。

以上でございます。

○委員長 戸谷裕治君

ありがとうございます。

そしたら、僕はないです。

○委員 吉田正昭君

よろしいですか。では、委員長を戻します。

(副委員長、委員長と交代)

○委員長 戸谷裕治君

質疑を終結しまして、これより討論に入ります。

先に、原案に反対の発言を許します。

(発言する声なし)

討論がないようですので、討論を終結し、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第67号「町道路線認定について」は原案どおり

決定をいたします。

ここで、町長、副町長、産業建設部長、産業建設部次長の退席を許可いたします。
暫時休憩いたします。

(午後 1時33分)

○委員長 戸谷裕治君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時34分)

○委員長 戸谷裕治君

請願第2号「上・下水道使用料の値下げを求める請願」を議題といたします。

傍聴の申し出があった場合ということで、傍聴はお見えになりますか。

(なしの声あり)

そうしましたら、説明の板倉議員。

まず、本請願は9月定例会で取り下げのあった請願と同じ内容のものでございまして、平成27年11月26日付で再度請願者代表の林英子さん外593名の署名、紹介議員、板倉浩幸君で提出されてございます。

本日は、紹介者の板倉浩幸君の出席を得ております。事前に本請願の補足資料が皆様に配付されておりますので、紹介議員の板倉浩幸君から説明をお願いしたいと思います。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、板倉浩幸君、よろしくお願い申し上げます。

○紹介議員 板倉浩幸君

改めまして、こんにちは。午前中に引き続き、防災、この請願署名に紹介議員として……

(「座ったままで結構でございます」の声あり)

座らせていただきます。

前回9月議会にも出させてもらいました請願書ですが、請願者代表の林英子さんのほうから請願書をちょっと取り下げたいということで、また改めてこの12月議会に提出をいたしました。

請願の趣旨として、前回も話しましたとおり、私もそれぞれの家庭を回っていると、水道料金を基本量も使っていないという方がたくさんいらっしゃいます。今、実質蟹江町は2カ月に一度の徴収になっておりますが、大体1カ月10立方メートルの計算で使用料を払うことになっております。特にひとり暮らし、または高齢者が2人で住んでいる方にとってはこの10立方メートルも使っていないということで、まず、基本料金の見直しをしてほしい、また、使用料の値下げを図ってほしいということの請願です。

きょうは資料として、私も一般質問のときに資料を皆さんのお手元に配付したとおりなん

ですけれども、改めて追加資料ということで出しております。

まず初めに、棒グラフがあると思います。これが上から4つ目で、蟹江町の1カ月当たり10立方メートル、それが1,207円で、20立方メートル使用したときに1,680円プラスされてきます。グラフを見たとおりに、蟹江町は上から4番目ということで、非常に高い水道料金になっております。ほかに、愛知県ということで13ミリの、今と同じようなものになりますが、それぞれの自治体の1カ月当たりで20立方メートル使用したときの比較表もつけておきました。もう1枚の資料で、県水の資料がお手元にあると思いますが、これが尾張地区の自治体の水道料金の比較表です。基本料金から、超過料金が詳しく載っております。ここで加算料金ということで、10立方メートル、20立方メートル、30立方メートルの金額も載っている資料が、これは県が発行している資料です。

ここまでが前回私が一般質問したときに皆さんのお手元に配った資料で、そのほかに、今回、それから僕も資料を集めまして、過去12年くらいについていると思いますけれども、一番大きい紙です。一番上が承認基本水量とありますけれども、これが県水との契約です。ちょうどそこから下がって行って、空白の前にある日平均水量がこの出した資料でいくと毎年下がって行っております。県水との契約で、僕も調べたときに来年度から下げれるかなと思ったんですけれども、県水との契約が再来年、29年度には契約が下げれると県水側が言っているそうです。これには2年前からその前の3年間分で、この5年間を超えない契約となっております。

最後に、小さい紙で、これがちょっと平成25年度の基本料金の計算方法なんですけれども、隣に29年度予定ということで計算して、契約量によって若干変わってきますけれども、県水が認める大体1,650万円から1,730万円、29年度は県水との契約で浮いてきます。

そのほかに、資料ではありませんけれども、基本料金の変更ということで、大体一般家庭の13ミリで、契約世帯の2割の人が基本料金も使っていない家庭です。その見直しをということで、この見直しですけれども、計算を一挙に半分にしてしまう方式なのか、ちょっとその辺が水道局との関係もありますけれども、私が単純に半分という格好で計算して年間1,200万円かかってきます。今の県水との使用料も含めて、来年度の決算でも今の26年度の決算よりも使わないということで、値下げをできるんだという提案をしたいと、今回私も水道料金の引き下げをお願いしたいと思います。

○委員長 戸谷裕治君

以上でいいですか。

○紹介議員 板倉浩幸君

はい、以上でお願いいたします。

○委員長 戸谷裕治君

ただいま紹介議員の板倉浩幸君から請願の趣旨等の説明がありました。

何かお聞きしたいことがありますか。

○委員 佐藤 茂君

先ほどの県水の、値段がこれ1,650万円安くなって、先ほどのデータのあれを見させてもらって、だんだん安くなってきているということで計算されてみたら、1,650万円県水のほうが安くなるよと。

○紹介議員 板倉浩幸君

そうです。

○委員 佐藤 茂君

それも含めて、何とか安くならんかということなのかな。

○紹介議員 板倉浩幸君

はい。

○委員 佐藤 茂君

はい、わかりました。

○委員長 戸谷裕治君

ほかにございませんか。

○委員 吉田正昭君

今の件ですけれども、これは県水の契約は町が契約していますよね。29年度に下げれるという希望的観測というか、そういう県に対する交渉事は町がやりますよね。ですから、これだけ下げれるということは言い切れないわけですよ。

○紹介議員 板倉浩幸君

そうですね。

○委員 吉田正昭君

言い切れないわけですよ。ただ、これは請願というから、こういうふうで下げてくださいということで、何の資金的な裏づけとかそういうこともないわけの、ただの話ですよ。単純に言えば、単純に言えば。

○紹介議員 板倉浩幸君

単純に言えば、そうです。

○委員 吉田正昭君

そういうことですよ。それだけちょっと確認しておかないと、基本的に水道事業は町がやっているものだと思っているもので、私がね。だからこれに対してはやはりお願いという形しかとれないのではないかとということと、もう一つ、ついでにいいですか。

石綿管は多分終わったと思うんですけども、私が議員になったときに毎年のように石綿管を変えなあかん、石綿管を変えなあかんということで事業費を上げておったんですが、この間の話では、決算か何かのときだったか、余り事業、そういう老朽管の取りかえをしてな

いというような話をちらっと水道のほうから出たような記憶があるか、私の思い違いか知らんですけれども、今後、インフラ整備ということで古くなってきているはずなんですよ、管にしても、それから、タンクにしても、電源設備にしてもいろいろなものが。そのことに対する投資ということが、例えば1,600万円下がるということですから、1,600万円ではどれだけできるかということも考えていかなければいけないですよ。町の立場に立って言うわけではないんですけども、供給する側のことも私たちは考えなければいけないもので、今後、私はインフラ整備に金がかかると思っているの、少しでも財源はとめていきたいというような気持ちがあるんですが、インフラ整備に関してはどうのように考えてみえるか、ちょっといいでしょうか。

○委員長 戸谷裕治君

思うことだけで結構ですから。

○紹介議員 板倉浩幸君

私の考えでよろしければ。

○委員 吉田正昭君

そうですね。

○紹介議員 板倉浩幸君

一般質問のときにもそういう話がやはりありました。耐震管の整備もしなければいけない、またそのために内部留保的に残しておきたいという話がありました。実際に耐震化とかそういう問題になってくると、水道局だけの問題ではなくて、蟹江町全体で考えなければならぬのではないかと僕は思っています。耐震、あと県水からの指導で、海拔ゼロメートル以下地帯の井戸を掘ってはならないという指導があるんです。地盤沈下をするということで、その地盤沈下もやはり今後の震災等のこともありますから、それ自体でも蟹江町も別事業だからというわけではいけないのではないかと僕は考えています。

そういう意味で実質別事業ですから、繰り入れを一般会計からするという事はなかなかできないと思います。そういう意味で、出資金という形で町から繰り入れをしてもいいんじゃないかと僕は考えています。ほかの自治体でも、愛知県自体でも一般会計から県営水道のほうに繰り入れをしています。また、名古屋市でも繰り入れをしています。ほかの自治体でもそれぞれの町内出資から水道事業、幾ら別会計でも足りない分を補填したりしてはありますので、そういう関係で蟹江町も水道事業に出資金という形で繰り入れをしてもいいんじゃないかということで、その辺はカバーできないかと思っております。

○委員長 戸谷裕治君

ありがとうございます。そういうご説明という、思いがあるということだけお聞きしておきます。

ほかに質疑はございませんか。

○委員 吉田正昭君

要は10立方メートルというのは全体の2割という数字を上げられたのですが、これは具体的な数字、裏づけはありますか。

○紹介議員 板倉浩幸君

水道事業のほうから資料を出してもらいました。

○委員 吉田正昭君

それで、例えばそこに空き家になっているんだけど、メーターがあるとか、それから、事業所であって10立方メートル以下で済んでいるとか、いろいろなケースがあると思うんですね。生活している人が10立方メートル以下の割合は、実はこれは私の経験で言っているんだけど、うち3本あって、2本がそうなんだわ。下げてもらえればこんなありがたいことはないんだけど、先ほど言ったように私は今後の事業においてはやはりお金がいるだろうと思っているから、今言ったように下げてもらうのは非常に私もありがたいんだけど、そういうふうには3本のうち2本、ごめんなさいね、これは私のことで申しわけないんだけど、私が疑問に思ったもので、だからその辺をどのように、要は夫婦2人とか高齢者のためにというようなあれだと思うんですよ、これ。それに対してどのように例えば調査されたのかということですよ。例えば2割というと今どれくらいの数字になりますか、これ、全体でいけば。

○紹介議員 板倉浩幸君

今回私も出した資料は一般家庭のやつを……

○委員 吉田正昭君

一般家庭、これ。

○紹介議員 板倉浩幸君

はい、出させてもらいましたので、13ミリの口径の……

○委員 吉田正昭君

一般家庭ね。

○紹介議員 板倉浩幸君

一般家庭。

○委員 吉田正昭君

実を言うとうちは一般家庭なんだ。

○紹介議員 板倉浩幸君

その話になってくると休止はしています。

○委員 吉田正昭君

休止してない。使っているんだ。

○紹介議員 板倉浩幸君

大体今の一般家庭の13ミリの口径、一般家庭、普通の家で2,800件くらいです。10立方メートルも使っていないのは。

○委員 吉田正昭君

2,800件もある……

○委員長 戸谷裕治君

2割で言うとそのくらいになりますよね、住宅軒数で言って。

○委員 吉田正昭君

もう一つ、それってアパートも入っているよね。

○紹介議員 板倉浩幸君

アパートも入っています。

○委員 吉田正昭君

そうだよ、単身者のアパートもみんな入っての話だよ。アパートが10戸あったら10戸、例えばそこで単身者で若い者が住んでおいたらほとんど使わないわね。下手したら風呂屋で風呂に入って帰ってくるくらいだよ。そういうところも入っているんだよ。

○紹介議員 板倉浩幸君

入っています。

○委員 吉田正昭君

一般家庭、例えば僕が思ったのは、収入の少ないひとり暮らしや夫婦世帯のというふうに書いてあるもので、そんなにあるのかなと思ったわけよ。今蟹江町ってものすごく単身者のアパートもふえているし、夫婦2人のアパートも、夫婦2人だと洗濯するからふえていくかもしれないんだけど、ちょっと根拠がおかしいのではないかというふうに思ったんですけども、これは私の意見でいいです。回答は要りません。

○紹介議員 板倉浩幸君

そこまで調べようと思うと、なかなか……

○委員長 戸谷裕治君

結構でございます。ありがとうございます。

ほかにもございませんか。

(「委員長、これはどういう形でもっていくわけ、最終的にこれは」の声あり)

これは……

(「イエスカノーかで」の声あり)

イエスカノーかで、今から。

(「それでは、すみません、ちょっと」の声あり)

○委員 黒川勝好君

板倉さんの言われた安くしてくれと、本当に誰でも安くしてほしいですが、僕らは個人的

には安くしてほしいですね。

それで一番最後の大きい資料を見てもわかるとおり、承認基本水量ですか、平成14年から26年まで出ている、これは買う水量でしょうか、1万2,000が26年は1万4,800立米なのか、どういう単位か知らんけれども、1日の平均水量というのは明らかに減ってきているわけですよ。買う量はふえてきているのに、使う量は減ってきているものですから、これはおかしいんですよ。だから買う量をもっと減らせば事は済むのですよ。するともう少し安くなるというのもわかるんですけども、1日の平均水量もまだこれからどんどん減っていくと思うんですね。だからそういうことを考えれば、安くしてもいいような気はするんですけども、蟹江町って海部南水もあるんですよ。これ前も多分話が出ていると思うんですけども、その兼ね合いがあるもので、こっちばかり下げても、海部南水はまた愛知県では一番高い金額になっているものですから、やはりこっちを下げ、あっちを下げんではいかんものから、海部南水のほうの調整もしていく必要があるんですよ。ということになると、ちょっとすぐ下げろ、どうのこうのということもできんし、これから蟹江町、どうしよのかなと僕も内心、海部南水をやめて、蟹江町だけで管を入れて向こうへ持っていくというやり方もあるかもしれんですけども、そんなことは多分やらんと思うので、これからこうやって並行してやっていくに当たってですね、蟹江町だけ計算で下げても、海部南水は下げる、そんな話が出てきておらんわけでしょう。ということになるとまたまた格差が大きくなっちゃって、これは海部南水を使っている富吉とかあっちの人たちは怒っちゃうですよ。だからそのところの兼ね合いをどうやって調整していいかわかんものから、一概に下げろ、下げろで、はい、下げましょうでは通らんような気がします、というのが僕の。

○委員長 戸谷裕治君

わかりました、ご意見として、これからテーマがいろいろあると思いますので、それはそれでよろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

他に質疑がないようですので、それでは、請願第2号についての説明及び……

(「ちょっといいですか。今の黒川議員のことで少しお答えを」の声あり)

これはいろいろ問題があって、2人でやる問題ではないもので……

(「ちょっと教えてください」の声あり)

思いだけね、短時間でお願いします。

○紹介議員 板倉浩幸君

一応海部南水、ちょうど飛島、弥富、愛西市で、蟹江町にはいませんけれども、それぞれの自治体から1人ないし2人出て海部南水の議会をやって、値段等も決めています。その中で、海部南水もやはり使用量が毎年どんどん減っていつているんです。そういう意味で海部

南水自体も蟹江町と同じ県水との契約を下げれるんじゃないかという話も今出てきていますので、そういう意味で海部南水自体も下がる可能性も全くないわけではありません。

○委員長 戸谷裕治君

わかりました。こういう討論は今ここでしていても仕方ないもので、この請願についての討論、そういう質疑ということですので、どちらもお答えが出ない話ですから、これで皆さん、ほかにありませんか。

(なしの声あり)

ほかにないようですので、それでは、請願第2号についての説明及び質疑を終了いたします。

それでは、紹介議員と傍聴の皆さん、傍聴は今回見えないんですけども、賛否をとりますので、ご退席のほどをよろしくお願い申し上げます。

(紹介議員退席)

それでは、これより討論に入ります。

先に、この請願に反対者の発言を許します。

(発言する声なし)

ほかに討論がないようですので、討論を終結して、これより本請願を採決いたします。

請願第2号「上・下水道使用料の値下げを求める請願書」は採択することに賛成の諸君の挙手をお願いいたします。

(挙手なし)

挙手なしでありますので、したがって、請願第2号は不採択とすることに決定いたします。

以上で本日付託されました案件は全て終了しました。

なお、委員長報告の作成については私にご一任願いますよ。

これで防災建設常任委員会の審査を終わります。

どうもありがとうございました。

(午後 2時00分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

蟹江町議会防災建設常任委員長 戸谷裕治